

令和8年第2回臨時会議決結果

第2回臨時会が令和8年7月14日に1日限りの会期で開催されました。

決議、補正予算など4議案が上程され、次のとおり議決されました。

【予 算】

●令和8年度芦屋町一般会計補正予算(第2号)

(可決 満場一致)

歳入歳出それぞれ、168万4千円の増額補正を行うものです。

歳入＝ 財政調整基金繰入金を増額計上するものです。

歳出＝ 議会特別委員会の設置に伴う議員の費用弁償及び調査旅費を計上するものです。

【決 議】

●議員定数調査特別委員会の設置に関する決議

(可決 満場一致)

人口動向、類似団体との比較や議会機能への影響など、様々な視点から議員定数の在り方について総合的に調査・検討を行うため、特別委員会の設置を求める決議です。

特別委員会の名称： 議員定数調査特別委員会

委 員 数： 12名(芦屋町議会議員全員)

調 査 期 間： 調査終了まで

※決議の詳細な内容については、別添のファイルをご覧ください。

【報 告】

●専決処分事項の報告

総合体育館非常用電源整備工事の請負契約の変更について、「地方自治法」第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

●専決処分事項の報告

庁舎非常用電源整備工事の請負契約の変更について、「地方自治法」第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。